

2. 現地国内研修

序論

1. 現地国内研修の目的

現地国内研修(In-Country Training Program)は、わが国の技術協力を通じて育成した途上国の人材を活用し、かかる人材を多数有する組織を実施機関として、本邦研修においては、対応が困難と思われる開発課題について、現場により近い立場にある当該途上国の行政官・技術者・住民グループ等を対象に研修を実施するものである。

この研修によって、協力成果の当該国内での技術浸透を促進し、移転技術の現地普及・定着にかかわる途上国の自助努力を支援することを主たる目的とする。

2. 現地国内研修の特徴（メリット）

- (1) すでに終了した、もしくは終了間際の技術協力による協力成果の点から面への広がり確保できる。
- (2) より現地の条件に則した技術適用ができ、現地普及・定着を確実にする。
- (3) 本邦研修や第三国研修に比べ、言語上の障害を排することにより対象者を拡大できる。
- (4) 一定期間で多人数を集中的に養成できるというコスト面での効率性がある。
- (5) 地域住民等広範な参加型開発を促進できる。
- (6) 研修経験の蓄積により途上国実施機関の指導能力・研究能力・運営管理等の向上が図れる。

3. 現地国内研修実施の要件

現地国内研修は以下の要件を満たすものについて実施する。

1) 対象国

自助努力だけでは技術の普及・定着を図るのが難しい国として、無償資金協力対象国を重点とする。

2) 対象分野

現地国内研修の主旨に鑑み、当面以下の分野の案件を優先的に実施する。

- (1) 環境、人口、保健・医療、WLD等人類共通の課題で地球的規模での取り組みが必要な分野。
- (2) 機構・制度上あるいは資金制約上等自力では普及が困難な分野で、かつ普及の必要性が特に大きい分野。

(3) 地方が主たる展開の場であり、地域住民が主に裨益する分野。

4. 現地国内研修の実施について

現地国内研修（1999年度の要望調査時に第二国研修から名称を変更）は1993年度に開始され、1998年度までに9ヶ国において13コースが実施された。

1999年度は、16ヶ国において46コースの実施が予定されている。

1999年度 現地国内研修 新規案件一覧

1999年度 現地国内研修 新規案件一覧

	国名	案 件 名	実 施 機 関
1	インドネシア	金融財政分野人材育成（銀行業務監査）	大蔵省、教育研修庁
		中小企業育成プログラム	協同組合・小規模企業省関係機関
		1) 中小企業診断	
2		(1) 中小企業経営診断	協同組合・小規模企業省関係機関
3		(2) 家具産業の中小企業開発協力	協同組合・小規模企業省関係機関
4		(3) 協同組合の融資システム管理	都市協同組合振興総局
5		2) 民間技能者研修（CEVEST）	労働省プカシ職業訓練指導員訓練および研究開発センター
		3) 中小企業裾野産業支援	工業商業省関係機関
6		(1) 中小企業向け輸出振興と生産性向上	工業標準化センター・ポゴール農産品加工産業開発研究所
7		(2) 中小企業向け服装デザイン	バンドン繊維産業開発研究所
8		(3) 企業創造と企業家育成	工業経営アカデミー
9		(4) 陶器製造技術と管理技術	セラミック産業開発研究所
10		(5) 製造業向け溶接技術の改善	金属機械産業開発研究所
		(6) プロジェクトサイクルマネジメント（PCM）	人材育成研修センター
11		4) 地域住民への適正技術普及	国立科学院応用物理研究所
12		行政能力向上プログラム	
13		1) 国営企業のリストラクチャー及び民営化	LAN（国家行政院）
14		2) 地方公共政策技術研修	ハサンヌデイン大学
15		3) 2000年人口センサス改善	中央統計局
	地域保健維持プログラム	保健省	
16	1) 地域助産婦質的向上研修	保健省南スラウエシ州出張所	
	(1) トレーナーストレーニング		
	(2) 助産婦		
17	2) 保健医療サービス危機管理支援	保健省南スラウエシ州出張所	
18	3) 自立型保健医療システム	保健省計画局	
19	失業対策ビジネスイニシアティブ	教育文化省スラバヤ電子工学ポリテクニク	

	国名	案 件 名	実 施 機 関
20	フィリピン	地方計画・開発行政官のための地域開発支援	内務自治省(DILG)・地方自治体管理局
21		国家結核対策プログラム	保健省
22		交番システム	内務自治省
23	ラオス	プライマリーヘルスケア(PHC)訓練	保健省人材育成部、衛生予防医学部、カムアン県保健局PHC訓練センター
24	タイ	政府行政機関業務・会計監査技術開発向上研修	業務・会計検査局、大蔵省
25		補正予算フォロー	
26		補正予算フォロー	
27	ヴェトナム	臨床技術研修	チョーライ病院
28		農業協同組合長研修	農業農村開発省・農業農村開発管理者訓練学校
29	中国	中国環境情報ネットワーク技術研修	中日友好環境保全センター
30		中日技術協力治山技術訓練センター	北京林業大学
31		省エネ及び環境保護に係る上級管理者研修	大連中国省エネルギー教育センター
32	インド	二化性養蚕技術	中央蚕糸研究訓練所
33	バングラデシュ	バングラデシュ婦人農業研修	バングラデシュ婦人農業研修センター
34	パキスタン	新生児/乳児治療	イスラマバード小児病院
35	ポリビア	牛の人工受精	ガブリエル・レネ・モレノ自治大学
36	ホンジュラス	看護教員訓練計画	看護教育研究センター
37	タンザニア	郡保健医療チーム強化	保健省
38	ケニア	農村地域のための生活改善技術	ジョモケニヤッタ農工大学
39		小規模灌漑振興のための農民研修	農業省

1999年度 現地国内研修 継続案件概要

第二国研修概要

実施国名	フィリピン	分野分類	保健医療	
案件名	(和文) エイズ等診断及び管理 (英文) Diagnosis and Management of HIV Infection / AIDS and Other STDs			
実施機関名	(和文) 保健省 熱帯医学研究所 (英文) Research Institute for Tropical Medicine, Department of Health			
R/D	署名・交換日	1995.10.19		
	協力期間	1995 \ \ \ \ 1999	定員	実施国 50名
設 立 経 緯	<p>1993年7月の日米包括経済協定及び1994年2月の日米首脳会談における「地球的規模問題（人口/エイズ）Global Issues Initiative (GII) on Population and AIDS」についての合意を受け、日本政府は両分野における政府開発援助として、人口家族計画及びエイズ対策に関する協力を積極的に推進し、1994会計年度から2000会計年度までの7年間にODAとして総額30億ドルを供与することを表明した。</p> <p>フィリピンは上記GII対象国であり、94年3月同国におけるエイズの疫学的状況と係る政策の現状を調査分析し、当該分野におけるわが国の協力計画の策定に資することを目的とした調査団（フィリピン共和国エイズ対策基礎調査団）が派遣された。同調査の結果、フィリピン熱帯医学研究所を実施機関として、フィリピン国内のエイズ対策関係者に、正しいエイズ等の検査、診断及び管理に関する研修が必要であることが報告された。</p> <p>95年5月に、フィリピン政府より正式に、上記第二国研修の実施についての要請があり、わが国は本件要請に基づき同年8月に事前調査団を派遣した。その結果、エイズ等の検査、診断及び管理に従事する医師、看護婦、ソーシャルワーカー、検査技師等を対象とした研修を5年にわたり実施することとなった。</p>			

第二国研修概要

上 目 位 標	フィリピン国内の医師、看護婦、ソーシャルワーカー、検査技師をチームで訓練することにより、フィリピン国内の各地域におけるHIV/エイズ及びSTDに関する診断及び管理体制を強化する。
研 修 目 標	<ul style="list-style-type: none"> (1). HIV感染症/エイズ及び他のSTDにおける、病因、疫学、病理学の一般的な知識を習得する。 (2). HIV感染症/エイズ及び他のSTDに関する予防、診断及び管理に係る適切な知識と技術を習得する。 (3). HIV感染症/エイズ及び他のSTDに関する社会的、経済的、倫理的、そして法医学的な問題を理解する。
研 修 内 容	<ul style="list-style-type: none"> (1). HIV感染症/エイズ及び他のSTDにおける、病因、疫学、病理学にかかる講義 (2). HIV感染症/エイズ及び他のSTDに関する予防、診断及び管理に係る技術移転 (3). HIV感染症/エイズ及び他のSTDに関する社会的、経済的、倫理的、そして法医学的な問題についての講義
研 修 対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> (1). 所属先機関より推薦を受けた者 (2). エイズ等診断及び患者の管理業務に携わっている医師、看護婦、ソーシャルワーカー、検査技師およびNGOワーカー (3). 大学卒業程度あるいは同等の学力を有する者
特 事 記 項	

第二国研修概要

実施国名	中国	分野分類	野菜 一般		
案件名	(和文) 環境配慮型野菜生産と流通 (英文) The Environment-Cared Vegetable Production and Distribution				
実施機関名	(和文) 北京蔬菜研究センター (英文) Beijing Vegetable Research Center				
R/D	署名・交換日	1995.8.31			
	協力期間	1994	}	}	}
		1999		定員	実施回 50名
設 立 経 緯	<p>我が国は、中国の首都北京において、野菜の周年安定供給体制の確立と野菜価格の安定を目指した研究機関として設立された「北京蔬菜センター」の研究機能の強化拡充のため、昭和61年以来、無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を実施し、理化学機器等の機材整備、野菜の育種及び優良品種の増殖、野菜育種素材の保存評価、野菜栽培法、品質保持のための収穫後技術の4分野において、それぞれ大きな成果を上げてきた。</p> <p>しかしながら、広大な国土を抱える中国において、各地方の中堅技術者に野菜生産等に関する技術の普及を行う機会を提供し、食糧問題・市場経済化の課題解決と同時に、都市と農村の格差解消を図ることが急務になっていた。</p>				

第二国研修概要

上 位 目 標	中国各地からの参加者に対し野菜生産と流通の部門の知識と技術を向上させる機会を与え、持続可能な野菜生産と流通同様に、環境保全や市場経済の促進に寄与する。
研 修 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・中国での主な野菜の増殖や栽培に関する基本的な知識と技術を学ぶ。 ・環境保全を考慮した野菜生産技術の理論と実践を理解する。 ・品質保持のための収穫後技術や流通に関する基本的知識を得る。
研 修 内 容	<p>野菜生産を持続させるための基本的原則及び国内外の発展方向性</p> <p>野菜栽培学及び栽培技術</p> <p>保護地栽培</p> <p>野菜の育苗技術</p> <p>北京市郊外の野菜及び育苗工場見学</p> <p>野菜の灌漑及び経済用水</p> <p>野菜の有機農法及び合理的施肥技術</p> <p>野菜の生態環境保護の総合的栽培技術</p> <p>野菜植物保護及び環境保護</p> <p>野菜の市場化生産及び流通市場の状況</p> <p>ポストハーベストに関する総合技術</p> <p>主要野菜の貯蔵と保鮮技術</p> <p>野菜の遺伝育種学及び種子繁育学</p> <p>ナス科野菜類の耐病育種及び種子繁育技術</p> <p>瓜類野菜の耐病育種、白菜耐病育種及び種子繁育技術</p> <p>実験室にて病原菌の接種操作</p> <p>畑、温室での受粉操作</p> <p>野菜の種子保存及び検定技術</p> <p>山東、遼寧省等視察</p> <p>野菜の大規模生産状況</p> <p>野菜の良品種の繁育基地の種子生産状況</p> <p>省エネ型マルチ栽培施設及び関連技術</p> <p>野菜の総合卸売市場状況</p>
研 修 対 象 者	<p>全国の関係農業局または農業科学院による審査の上、選抜されたもの</p> <p>応募現在野菜生産の普及に従事しているもの</p> <p>野菜生産に関する業務に5年以上の経験を有するもの</p> <p>45歳以下のもの</p> <p>心身ともに健康であるもの</p>
特 事 記 項	第一回日華北中心、第二回日西方中心、第三回日北方中心、第四回日南方中心の選考をおこなった。

第二国研修概要

実施国名	スリ・ランカ	分野分類	保健衛生	
案件名	(和文) 医療機材保守管理 (英文) In-Country Training Course in Medical Equipment Maintenance and Troubleshooting			
実施機関名	(和文) 保健省医療機材センター (英文) Bio-medical Engineering Services(BES)			
R/D	署名・交換日	1998.11.11		
	協力期間	1998	定員	実施国 80名
設 立 経 緯	<p>保健省医療機材センター（以下、BESという）はスリ・ランカ国内の一部を除く全ての国公立病院の医療機材の保守・管理を取り扱っているがキャンディとゴール(カラピティヤ)の出張所で修理可能な同地域の機材を除いて全ての要修理機材はコロンボの本部に持ち込まれるか、本部の職員が各地へ出張して対応する方法をとっている。</p> <p>しかしながら、BESのみによるスリ・ランカ国内の国公立病院の機材の修理や保守、管理は限界があり、BESの機能を分散する方策が保健省の機能の地方分権化（Health Sector Reform)政策のなかの一項目として提案された。保健セクター改革は1999年1月から実施され、それ以降、保健省は国家レベルの保健医療政策と9か所の教育病院の管理だけを担当し、残りの870余の医療施設の管理は各州政府(Provincial Council) が担当することになった。</p> <p>医療機材の修理や保守、管理についても同じく、BESは教育病院に導入されている機材についてのみ取り扱うこととなり、その他医療施設の機材は各州が独自で維持管理することになった。このため各州は独自に修理・保守管理ユニットを設立、運営しなければならなくなった次第である。</p> <p>このように医療機構の地方分権化及びBES機能の地方分散化方針に伴い、新たに設置される地方BESユニットの職員教育についてBES本部が中核的な役割を担うこととなり、こういった背景のもと、BES本部と保健省はJICAの協力による現地国内研修の実施という形でこの事業をすることに大きな期待を有している。</p>			

第二国研修概要

上位 目標	各医療サービス地域の医療機材の保守の向上を図り、医療機材の耐用時間の最大化と安全かつ最適の利用を実現する。それにより地方居住者の健康管理の質の向上を図る。
研修 目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 簡易医療機材の修理、保守が出来るようになる。 (2) 医療施設の医療機材管理台帳を利用した管理ができるようになる。 (3) 技術面、経済面において効率的な全国規模の医療機材保守管理システムの確立に寄与する。
研修 内容	<ul style="list-style-type: none"> (第1回) 1) オリエンテーション、2) 吸引器・血圧計・煮沸消毒器の修理・保守、3) 工具とスペアパーツの管理、4) ジョブレポートと定期レポートの作成、5) 安全管理(一般) (第2回) 1) 1年目の復習、2) 恒温水槽・ネブライザーの保守、3) 医療施設の医療機材管理台帳の作成、4) 安全管理(院内感染) (第3回) 1) 保育器・無影灯の保守、2) 医療機材修理・保守履歴台帳の作成、3) 安全管理(電気) (第4回) 1) 院内巡回保守(その他の機材)、2) 医療機材管理(情報収集と統計)、3) 安全管理(点検)
研修 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 1) 各医療サービス局長から推薦された者 2) GCE (O/L) 以上の資格を有している者 3) 現在当該分野の業務に従事している者 4) 関連の分野の実務経験が2年以上の者 5) 35歳以下の者 6) 心身ともに健康である者
特事 記項	

第二国研修概要

実施国名	パラグアイ	分野分類	農業一般	
案件名	(和文) 不耕起による環境保全型畑作栽培 (英文) Sustainable Agriculture with Non-Tillage Farming			
実施機関名	(和文) 農牧省農業普及局、JICAパラグアイ農業総合試験場 (英文) Department of Agricultural Extension, Ministry of Agriculture and Livestock Agriculture, Livestock Technology Center in Paraguay, JICA			
R/D	署名・交換日			
	協力期間	1996 \ \ \ \ 2000	定員	実施国 30名
設 立 経 緯	パラグアイの主要産業である農業、とりわけ大豆は不耕起栽培法が有効である。さらに、環境保全型農法でもあることが実証されている。本栽培法については日系農業関係者及びJICA農業試験場が極めて高い技術を有することから先方政府から要請が出された。			

第二国研修概要

上位 目標	本研修の実施を通じて、農業普及員、農業指導者から農民に環境保全型農業の意義と重要性を普及させることにより環境を保全しつつ当国の基幹産業である農業の持続的な発展に資することを目標とする
研修 目標	本研修終了後、研修員は大豆の不耕起栽培を通して環境保全型農業の意義、特徴、得失、実施方法また実施上の留意点を理解し、技術の普及現場における指導が可能となる
研修 内容	<p>農業一般（大豆の品種特性、生理、主要畑作病害虫及び雑草の防除、主要土壌型と施肥）不耕起の得失、不耕起栽培用農業機械の構造、作業性及び機械化体系、土壌保全技術（輪作、緑肥、施肥法、牧畑輪換、大規模及び小規模不耕起栽培の実際</p> <p>研修科目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農業技術の基礎 2) 不耕起栽培の特徴 3) 大豆の安定多収栽培技術 4) 土壌保全技術
研修 対象者	農業普及員、農業専門学校教員、農協営農指導員等およそ800名程度の対象者有り
特事 記項	

第二国研修概要

実施国名	ペルー	分野分類	人口家族計画	
案件名	(和文) 母子保健・家族計画 (英文) Maternal and Child Health and Family Planning			
実施機関名	(和文) 全国家族計画プログラム、マリア・アウシリアドーラ病院 (英文) National Program for Family Planning, Maria Auxiliadora Hospital			
R/D	署名・交換日	96.9.19		
	協力期間	1996	定員	実施国 40名
	\ \ \ \	2000		
設 立 経 緯	ペルーは、中南米諸国の中でも周産期における母子死亡率が高く、都市部よりも農村部においてより深刻となっている。この状況を鑑みペルー政府は「全国家族計画プログラム1996-2000」を実施し、死亡率低下に努力している。また、我が国の対ペルー国別援助実施指針のなかでも次のとおり重点項目として捉えている。 1) 貧困層への支援：保健行政の近代化：家族計画・母子保健プログラムの促進（含むリプロダクティブヘルスの促進（啓蒙活動）） 2) 行政能力の向上：保健行政の近代化：看護婦等医療従事者の育成、医療機関の運営能力の向上。			

第二国研修概要

上 目 位 標	本研修の実施を通じて、1) 地域の実情に見合った活動プランの作成。評価が可能となり、2) より広範囲により良い保健医療サービスの実施を目指した研究を地域レベルで実施できるようになる。
研 修 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1) ペルーの人口動勢、分析及び保健行政におけるその意義 2) 母子保健、家族計画に関する新しい知識・技術 3) ペルーの実情に見合った母子保健・家族計画の指導法 4) 全国母子保健・家族計画プログラムと各地域における実践 5) 家族計画・母子保健を中心とした保健サービス活動の策定・実施能力 6) 当該分野の活動に必要なコンピュータ操作技術
研 修 内 容	<p>講義、実技、臨床実習、ディスカッションおよび視察を通して母子保健及び家族計画に関する実践的な知識及び技術を修得する</p> <p>研修科目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 序論（人口、文化背景、性、保健政策、母子保健現状） 2) リプロダクティブヘルス（リプロダクティブヘルス、周産期・新生児情報システム、母体保護） 3) IEC（IEC理論、計画と評価、情報処理基礎） 4) 計画・評価（統計的・疫学的分析・研究手法）
研 修 対 象 者	<ol style="list-style-type: none"> 1) 保健省の正規職員で母子保健医療事業に従事している者 2) 所属先及び地域において、指導者としての立場にある者 3) 50歳を越えない者 4) 2年以上の実務経験 5) 心身ともに健康な者
特 事 記 項	

第二国研修概要

実施国名	ペルー	分野分類	水産	
案件名	(和文) 漁具・漁法 (延縄) (英文) Assembly and Operativity of Long Lines			
実施機関名	(和文) パイタ漁業訓練センター (英文) Paita Fisheries Training Center			
R/D	署名・交換日	99.1.20		
	協力期間	1998	定員	実施国 36名
	2002			
設 立 経 緯	現在ペルーは、零細漁民の収入の安定化および貧困層の栄養改善等を目的として、魚粉生産中心の漁業から食用魚種の拡大および漁獲量の拡大を開発政策の優先事項として位置付けている。また、我が国の対ペルー国別援助実施指針でも下記の通り重点項目として捉えている。 1) 貧困への支援：雇用の創出と技術習得に対する支援：雇用につながる技術習得のための技術訓練への支援 2) 生産能力・システムの強化：水産資源の開発と多様化：小規模沿岸漁業の振興のための支援。零細漁民の訓練のための支援。			

第二国研修概要

上 位 目 標	<p>1) 漁法を多様化させることにより零細漁民の雇用及び収入の安定化等生活水準の向上</p> <p>2) 適正な漁業技術の普及により海洋資源の合理的な利用</p>
研 修 目 標	延縄漁法の漁具の取扱いとその保守及びそれを利用した漁法について習得することにより、指導者としての資質を向上させる
研 修 内 容	<p>講義、実験、実習及び視察をとおして延縄漁の漁具と漁法に関する基本的な知識及び技術を習得する</p> <p>研修科目</p> <p>第一週) ベルー漁業の現状（水産資源、漁具・漁法、流通、漁村視察）</p> <p>第二週) 延縄漁法の実際（漁具作成・保守、漁獲物の船上処理と保存）</p> <p>第三週) 船上実習</p> <p>第四週) 船上実習</p> <p>第五週) 研修レポート、評価</p>
研 修 対 象 者	<p>1) 所属機関の推薦を受けた者</p> <p>2) 専門学校以上の訓練・教育機関にて漁業に関する専門教育を受けている者</p> <p>3) 42歳を越えない者</p> <p>4) 2年以上の実務経験</p> <p>5) 心身ともに健康な者</p>
特 事 記 項	

第二国研修概要

実施国名	タンザニア	分野分類	保健・医療		
案件名	(和文) マラリア対策Ⅱ (英文) Malaria Control Phase Ⅱ				
実施機関名	(和文) 保健省マラリア対策室 (英文) The National Malaria Control Programme, Ministry of Health				
R/D	署名・交換日	1993.4.22	1994.7.29	1999.1.13	
	協力期間	1993 1998 \ \ \ \			定員 実施国 125名
設 立 経 緯	<p>DAC新開発戦略の乳幼児死亡率の低減及び昨年実施されたプロジェクト確認調査、経済協力総合ミッションでの確認事項の一つである基礎保健医療のサービスの向上は、夕国における最優先事項のひとつである。また、「夕」国における保健医療の水準は極めて劣悪であり、中でもマラリアは同国の主な疾病のうち患者数第一位をしめる重要疾患であり、上記優先事項を達成していくためには、適切なマラリア対策が必要であるが、媒介蚊の発生源に係る対策及び予防、診断、治療技術とも不十分であり、その結果、毎年多くの死者を出している。しかしながら、国家予算の不足からタンザニアだけでは対策を実施することは困難な状況にある。現在、マラリア対策の中で最優先課題となっているのはマラリアの早期診断・適正治療のための人材育成である。そのようななか、我が方は、1993年のWHOのアムステルダムにおけるマラリアサミットで打ち出されたベクターコントロールから早期診断、早期治療へのマラリア対策にかかる方針の方向転換を受けて、それに合わせた研修へと第二国研修の内容を変更した。(1994)</p> <p>我が方の研修に刺激を受けた形で、保健省は、1997年及び1998年には、最マラリア汚染地域であるコースト地帯の29の県・県病院、ヘルスセンター、診療所の医師を対象とした重篤マラリアの診断・治療の研修をWHOのサポートにより実施しており、また、我が方の協力により、州病院の医療従事者の人材育成も行われた。</p> <p>これらの研修により、特に州病院では医師、看護婦、臨床検査技師がそれぞれの知識を活用しながら、医療チームとして適切な医療管理ができる環境が整ってきた状況にある。</p> <p>保健省では、地方分権化に伴い県病院の人材育成に取り組み始めており、県病院は診断所・ヘルスセンターから転送される重篤患者を受け入れているため、このレベルの看護婦を研修することにより、看護ケアの質の向上、効果的な治療が期待されている。この研修をWHOのサポートによる研修と協力して行えば、更に、効果的な人材育成が行われ、医師、看護婦、臨床検査技師及び検査助手の医療チームとしての医療管理の向上が期待されており、引いては県病院の医療サービスへの向上に繋がる事が期待されている。</p> <p>一方、AO法に関しては、同第二国研修フェーズⅠの第二回目より、電力のアクセスできる県病院までの病院を対象として州と県病院の検査技師を対象に、診断技術の向上のための研修を実施してきており、AO法のための顕微鏡も既に110台保健省側に供与している。しかしながら、AO法の研修に関しては、その研修、また、研修を受けた検査技師に関しては、リフレッシュ研修、また、検査技師をサポートする検査助手に対してもAO法の理解、操作方法、維持管理等を含めた研修の実施が期待されていた。</p> <p>上記を背景として、保健省は、看護婦、検査技師、及び検査助手を対象にした第二国研修、第二フェーズの実施を要望超した。</p> <p>かかる状況を受け、1998年度の採択案件とし、JICA 事務所及び保健省で協議を重ねた結果、1999年1月にR/Dを署名・交換した。</p>				

第二国研修概要

上 位 目 標	<p>(1)重篤マラリア及び小児主要疾患に関する看護管理の知識・実践的な技術が向上することにより、死亡率が減少する。(看護婦対象コース)</p> <p>(2)マラリアの早期診断を可能にするための知識・技法・診断方法の向上により早期処置を可能にする。(検査技師・検査助手対象コース)</p>
研 修 目 標	<p>(1)重篤マラリア及び小児主要疾患に関する看護管理の知識・実践的な技術を向上させることにより、病院での死亡率を減少させる。(看護婦)</p> <p>(2)AO法及び顕微鏡を用いた正しいマラリア診断法の知識及び技術の習得。(検査技師)</p> <p>(3)AO法を中心としたマラリア診断法に必要な知識、技術及び姿勢の習得。(検査助手)</p>
研 修 内 容	<p>(1)看護婦 概論、マラリアの疫学、重篤マラリア患者の看護、類似症状疾患、小児マラリア、コミュニケーション、ケーススタディ、住民訪問等</p> <p>(2)検査技師 概論、マラリア原虫、参加者によるAO法実績報告、血液検査診断法(主にAO、ギムザ)、検査室診断業務の運営管理、実習等</p> <p>(3)検査助手 概論、血液検査診断法(主にAO、ギムザ)、顕微鏡、スライド等の維持・管理方法、実習</p>
研 修 対 象 者	<p>研修対象者は、看護婦(地方・モデル病院の小児科、内科、婦人科に勤務する看護婦、看護学校の指導員)、シニア検査技師、検査助手とする。</p> <p>(1)保健省または県からの推薦を受けた者。</p> <p>(2)現在、マラリア対策に従事している者。</p>
特 事 記 項	<p>看護婦 : 25名 × 3回/年 × 3年=225名</p> <p>検査技師: 25名 × 1回/年 × 3年=75名</p> <p>検査助手: 25名 × 1回/年 × 3年=75名</p> <p>計375名を3年間の定員とする。</p>



JICA